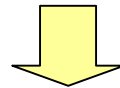


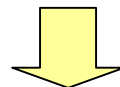
国の政策評価の体系

「行政機関が行う政策の評価に関する法律」(平成13年6月)

- 国の行政機関は、その所掌に係わる政策について、必要性、効率性又は有効性の観点その他当該施策の特性に応じて必要な観点から、自ら評価。評価の結果を当該施策に適切に反映
- 行政機関の長は、三年以上五年以下の期間ごとに基本計画を策定・公表



「政策評価に関する基本方針」(平成13年12月閣議決定)



国土交通省政策評価基本計画(平成14年3月)

国土交通省の政策評価

政策評価の目的

- ①国民本位で効率的な質の高い行政の実現
- ②成果重視の行政への転換
- ③統合のメリットを活かした省全体の戦略的な政策展開の推進
- ④国民に対する説明責任(アカウンタビリティ)の達成

政策評価の柱

事前評価 (政策アセスメント) ・新規施策について必要性、有効性、効率性をチェック
・21世紀型の真に必要な施策の企画立案を目指す。

業績測定 (政策チェックアップ)

・費用(インプット)、仕事量(アウトプット)、成果(アウトカム)で仕事を評価
・目標を具体的な指標で示し達成率を測定

プログラム評価 (政策レビュー)

・国民の関心の高いテーマを選定し、総合的で掘り下げた分析評価を実施
・政策の見直し、改善に反映

個別公共事業評価・個別研究開発課題評価

・従来から実施している個別事業評価についても一層の充実を図る

政策評価の意義

■事前評価＝政策アセスメント

- ・新規に導入しようとする施策等について、必要性、有効性、効率性等の観点から評価
- ・施策の導入の採否や選択等に資する情報を提供
- ・政策意図と期待される効果を明確に説明
- ・新規施策の企画立案にあたり、事前評価により、真に必要な質の高い施策の厳選と、目標による行政運営の定着を図る

■業績測定＝政策チェックアップ

- ・省の主要な行政目的に係る政策目標をあらかじめ設定し、それに対する業績を測定し、その達成度を評価
- ・業績測定の全省的な実施を進めることにより、成果重視の行政運営を組織全体に定着
- ・省としての戦略的な政策展開が十分機能しているかどうかを国民にわかりやすく示すことを目指すものである

■プログラム評価＝政策レビュー

- ・実施中の施策等を目的や政策課題に応じて一括したもの(プログラム)を対象とし、目的に照らして所期の効果を上げているかどうかを検証
- ・結果と施策等の因果関係等について詳しく分析し、課題とその改善方策等を発見
- ・国民の関心の高い特定のテーマについて掘り下げた分析を行うことにより、関連する政策の企画立案や改善に必要な情報を得ることを目指す

プログラム評価 (政策レビュー)とは

プログラム
評価の目的

- 既存の施策について、国民の関心の高いテーマに関する総合的な分析・評価
- ある政策目標について、これを達成するための手段として機能する施策、事業をセット(プログラム)として、関連性や因果関係を含めて評価

プログラム
評価の手順

- ①政策目標、範囲の設定
↓
- ②目的とした成果の達成状況の検証、プログラムの効果についての分析
↓
- ③今後、目的をよりよく達成し、効果的・効率的に成果をあげるための課題、改善方策の明示
↓
- ④第三者の意見等を踏まえたプログラム評価書のとりまとめ、公表

ダム事業プログラム評価の進め方

プログラムのテーマ 「ダム事業 —地域に与える様々な効果と影響の検証—」

政策目標

- ①安全(災害による被害の軽減)
- ②暮らし(良質で安全な水の安定した利用の確保)
- ③環境(良好な自然環境の保全、形成)

ダム事業の目的

ダム整備・運用を通じて、治水、利水、河川環境の整備と保全(河川法の目的)を達成すること

ダム事業プログラム評価の範囲

国土交通省の政策評価の一環であることから、国土交通省所管のダム事業について、関連する施策等を一括りにしたものをプログラムの範囲とする

検討委員会の進め方

検討委員会の
設置

第三者から示された専門的知見からの助言等を得るため、「ダム事業のプログラム評価に関する検討委員会」を設置

検討委員会の
進め方のイメージ

第1回 平成14年6月28日

- ・ダム事業のプログラム評価の目的及び進め方(委員会の役割)について
- ・ダム事業の現状について

第2回 平成14年8月頃

- ・ダム事業の必要性、有効性、効率性の評価と課題について

第3回 平成14年10月頃

- ・ダム事業のプログラム評価について 1

第4回 平成15年1月頃

- ・ダム事業のプログラム評価について 2